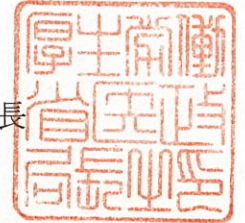




医政発0508第3号
平成30年5月8日

一般社団法人 日本美容外科学会（JSAS） 理事長 殿

厚生労働省医政局長



医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）等の周知について（依頼）

標記につきまして、別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）あてに送付いたしました。この点、御了知いただくとともに、傘下会員に対する周知、情報提供の適正化に向けた適切な指導等をお願いいたします。